

分離を時ノ到来ニテ一日ニ速ク圓滿ニ解決センヲ期  
待シツヤリ

石ノ通リ回答相成度候也

大正十五年五月廿六日

日本樂器株式會社

社長 天野千代丸

横濱工場長 榎本勝之助 殿

南勢 右回答案ヨリ五月廿七日横濱工場ニ於テ職工代表者ト

相談ノ結果異議無ク決定シタリ

横濱工場長 榎本勝之助 殿

要求條項

第一條

衛生設備の完成を期す

第二條

工場内規に依リ共済會の設置を認む

第三條

會計表に人工を明記すること

（今期ヨリ賞典金ノ分配方法ヲ公表スルトシ）

第四條

正月の休日拾日間を七日間にすること（廿日ヨリ五日マデ）

第五條

決算期の休日及臨時休業の節は日給一人を支給すること

第六條

人事相談部を設置のこと

第七條

兵事関係で休む時は日給半額支給のこと

第八條

自今皆勤賞を席一年功賞として三ヶ年又上勤績の